

## 第1回「新居浜市上下水道事業懇談会」会議録

日 時 令和2年11月26日(木) 13:30～14:45  
場 所 新居浜市消防防災合同庁舎4階 入札室  
出席者 新居浜市連合自治会 理事 白石宗久委員  
新居浜市女性連合協議会 総務 尾崎恵委員  
新居浜商工会議所 産業振興部副部長 矢野英司委員  
新居浜市管工事業協同組合 理事長 石水浩臣委員  
愛媛銀行新居浜支店 次長 白石達也委員  
新居浜市上下水道局 局長 秋月剛委員  
市出席者 牧谷下水道建設課長 久門下水処理場長 丹下水道工務課長  
高橋企業総務課長 曾我部水源管理課長  
事務局 神野企業経営課長 岡部主幹 横山副課長 石川係長 妻鳥主事

### ○内 容

- (1) 新居浜市新水道ビジョンについて
- (2) 新居浜市公共下水道事業経営戦略について
- (3) その他

事務局(神野)

会議に先立ちまして、本会議は新居浜市審議会等の公開に関する要綱第3条の規定に基づき公開とさせていただきたいと思っておりますので、あらかじめご了承をお願いいたします。

それでは、定刻がまいりましたので、ただ今より「新居浜市上下水道事業懇談会の第1回会議」を開催いたします。本日は委員の皆様方にはご多忙にもかかわらず、ご出席をいただきまして、ありがとうございます。私は、上下水道局企業経営課長の神野でございます。座長に引き継ぐまでしばらくの間、進行をさせていただきますので、どうかよろしくをお願いいたします。

議事に先立ち、上下水道局長からご挨拶を申し上げます。

秋月上下水

上下水道局長の秋月でございます。懇談会の開催にあたり、ひとこ

道局長

とご挨拶申し上げます。

はじめに、懇談会を設置するにあたり、各組織、団体を通じまして委員への就任をお願いいたしましたところ、こころよくお引き受けいただき、あわせて、本日は大変お忙しい中、ご出席いただきましたことに対しまして、心より御礼申し上げます。

さて、皆様ご承知の通り、水道事業につきましては、人口減少と節水意識、機能の向上などより、使用水量並びに料金収入の減少が続いており、今後も減少傾向は続くものと予測しております。また、下水道事業につきましても、水道の使用水量が反映される下水道使用料の伸びは期待できないものと見込んでおります。一方で、今後、施設・設備の老朽化対策、耐震化対策などに多額の費用が見込まれており、水道事業、公共下水道事業ともに、経営環境はますます厳しくなっていくものと予測しております。

このような中、現在策定しております「新水道ビジョン」及び「公共下水道事業経営戦略」につきまして、この後ご説明させていただきますが、どうかそれぞれのお立場で、忌憚のないご意見、ご提言などをお伺いさせていただきますようお願い申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

事務局(神野)

ありがとうございました。それでは、初めての会議でございますので、各委員さんのご紹介をさせていただきます。

新居浜市連合自治会 理事 白石宗久 委員さんです。

新居浜市女性連合協議会 総務 尾崎恵 委員さんです。

新居浜商工会議所 産業振興部副部長 矢野英司 委員さんです。

新居浜市管工事業協同組合 理事長 石水浩臣 委員さんです。

愛媛銀行新居浜支店 次長 白石達也 委員さんです。

新居浜市上下水道局 局長 秋月剛 委員です。

委員の皆様のご紹介に引き続き、本日出席しております上下水道局職員の紹介をさせていただきます。

・・・・・・職員自己紹介・・・・・・

それでは、議事を進めてまいりたいと思いますが、新居浜市上下水

道事業懇談会設置要綱第3条及び第5条により、「懇談会の座長は、市職員の委員をもって充てる」と規定されておりますので、議事進行は、秋月上下水道局長にお願いいたします。

秋月座長

規定により懇談会の座長を務めさせていただきます。皆様方のご協力をいただきまして、スムーズな会議の進行に努めてまいりたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

それでは次第に沿って議事を進めてまいります。まず、「新居浜市新水道ビジョン」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

事務局(妻鳥)

企業経営課妻鳥でございます。私の方から説明させていただきます。説明時間は20分程度を予定しております。

それでは、お手元の新居浜市新水道ビジョン(案)をご覧ください。説明にあたりまして、便宜上、この新居浜市新水道ビジョンを「新水道ビジョン」、平成22年に策定した新居浜市水道ビジョンを「前水道ビジョン」と呼ばさせていただきます。

では1ページ目をお開きください。目次でございます。構成について簡単にご説明致します。新水道ビジョンは第1章から第7章の7部構成としております。第1章では「はじめに」ということで、新水道ビジョン策定の趣旨や本市水道事業の沿革、水道施設の状況など、基本となる情報を掲載しております。第2章は「水需要の状況」です。事業を経営していく上で重要な給水人口や配水量の状況、今後の水需要の見通しなどを示しております。第3章の「基本理念と施策目標」では、国の新水道ビジョンで示された理想像に基づき、新居浜市新水道ビジョンの根幹となる理念と目標を示しております。第4章では「前水道ビジョンの事業評価」ということで、前水道ビジョンの取組状況についての自己評価を行い、第5章で、その事業評価をもとに新居浜市水道事業の課題を挙げております。第6章では、第5章で挙げた課題を解決するための取組方針と施策内容を明記し、第7章で、その進捗状況を管理・検証するための評価シートを作成しております。章末に資料編ということで、策定にあたっての資料や用語解説などを添付しております。

では、順に説明させていただきます。3ページをご覧ください。1、新居浜市新水道ビジョン策定の趣旨です。厚生労働省が平成16年に「水道ビジョン」を公表し、平成25年に「新水道ビジョン」を公表しました。それに伴い、本市では平成22年に地域水道ビジョンとして、令和2年度までの11年間を計画期間とする「新居浜市水道ビジョン」を策定、平成31年には令和10年度までの10年間を計画期間とする「新居浜市水道事業経営戦略」を策定し、厚生労働省の「新水道ビジョン」で明示された理想像の実現を目指して取り組んで参りました。近年、水道事業を取り巻く環境は大きく変化しており、人口減少や自然災害への対応など、多くの課題に対応した取り組みをしていかなければなりません。このような中、「前水道ビジョン」の計画期間が令和2年度を以って満了となることから、今回新たに「新水道ビジョン」の策定に至りました。

2、計画期間と目標年次についてです。下の表をご覧ください。新水道ビジョンの計画期間は、開始年次を2021年度（令和3年度）、目標年次を2028年度（令和10年度）とする8年間とし、以降、新居浜市水道事業経営戦略と計画期間を合わせ、一体化を図る予定としています。

3、位置づけについてです。新居浜市新水道ビジョンは、国の新水道ビジョンや本市の上位計画である長期総合計画や経営戦略との整合を保ちながら策定しました。また、本日お集り頂いております懇談会や今後実施予定のパブリックコメントにより頂いた意見も反映させて参りたいと考えております。

ページ進みまして、5ページ6ページの新居浜市水道事業の沿革および7ページ8ページの水道施設の状況につきましては、事前に説明させて頂いた内容と重複致しますので、割愛させていただきます。

9ページをご覧ください。第2章水需要の状況です。1 給水人口・給水戸数の状況、2 年間配水量・有収率の状況、3 給水収益（水道料金収入）の状況につきましては、こちらも事前に説明させていただきましたので、個別の説明は割愛させていただきますが、事業を持続していく上で重要な給水人口や料金収入が年々減少を続けている状況です。

4、人口の見通しです。平成27年12月に策定しております「新居浜市人口ビジョン」の将来展望において、新居浜市の人口は、2040年（令和22年）までは10万人を維持し、2060年（令和42年）の目標人口を9万人としております。国の関係機関である国立社会保障・人口問題研究所が公表した平成30年推計値をもとに、2060年（令和42年）の新居浜市の人口を推計すると86,326人となっており、この9万人という目標人口は、本市における人口減少問題に対する施策を継続して取り組むことで、達成へとつなげていけるものと考えております。

11ページをご覧ください。5、給水人口・有収水量の見通しです。折れ線グラフが給水人口の推移です。給水人口は、人口減少に伴って減少が続いていく見通しです。棒グラフが有収水量です。有収水量とは、漏水などの料金徴収の対象とならなかった水量を除いた、料金徴収の対象となった水量のことで、給水人口の減少や節水型機器の普及などにより、有収水量も減少が続いていく見通しとなっています。有収水量が減少するということは収益が減少するということで、将来の本市水道事業の経営状況は、非常に厳しい見通しとなっていることがお分かりいただけると思います。

12ページをご覧ください。第3章基本理念と施策目標です。基本理念は前水道ビジョンの理念を継続し、おいしい水を子どもたちに残していくことを願い、「おいしい水を、子どもたちへ～潤いのある街、にいはま～」としました。施策目標につきましては、国の新水道ビジョンで示された理想像を共有し、「安全」「強靱」「持続」の3つを設定しました。

13ページをご覧ください。第4章前水道ビジョンの事業評価です。ここでは前水道ビジョンで掲げた施策について、自己評価を行っております。

14ページをご覧ください。施策目標、安全・快適な給水の確保につきましては、令和2年度までに取り組むこととしていた施策の進捗率は、92.9%とおおむね計画通り進みました。未達成であった「水源周辺における浄化槽、工場、事業所排水の把握、農薬散布等の監視」および「周辺住民との連携強化」につきましては、水源における水質

汚染や事故の未然防止のため重要項目であることから、新水道ビジョンにおいて着実に取り組んで参ります。

15ページをご覧ください。施策目標、災害対策の充実につきましては、令和2年度までに取り組むこととしていた施策の進捗率は100%を達成いたしました。各施策は着実に実施いたしましたが、近年の大地震や豪雨災害では水道施設にも大きな被害が出ており、災害に強い上水道システムの実現に向けて、今後ますます災害対策を強化していく必要があります。

16ページをご覧ください。施策目標、水道の運営基盤の強化につきましては、令和2年度までに取り組むこととしていた施策の進捗率は76.9%となりました。現在は黒字経営を維持しておりますが、人口減少などによる料金収入の減少が続いている中、今後ますますコスト縮減や経営の効率化に努めていく必要があります。また、市民の皆様には本市の良好な水道環境や水道水のおいしさなどをご理解いただき、水道事業運営に満足いただけるよう、より一層お客様サービスの向上に努めて参ります。

17ページをご覧ください。施策目標、環境・エネルギー対策の強化につきましては、令和2年度までに取り組むこととしていた施策の進捗率は75%となりました。水道事業はエネルギー消費型産業として、環境・エネルギーに配慮した事業を実施していく必要があるため、新水道ビジョンにおいてより一層力を入れて参ります。

これら取組の評価結果や本市水道事業を取り巻く環境等を考慮し、第5章にて課題を挙げております。

それでは18ページをご覧ください。第5章新居浜市水道事業の課題です。ここでは本市水道事業の現況と課題を示しております。施策目標「安全」への課題につきましては、1 水源保全として、水源汚染に対する備え、2 水質管理として、水質管理の維持・継続、3 給水管理として、水質悪化の防止の3つを挙げております。

19ページをご覧ください。施策目標「強靱」への課題につきましては、4 災害対策として、耐震化整備、5 危機管理として、危機管理体制の構築、6 施設管理として、老朽化対策の3つを挙げております。

施策目標「持続」への課題につきましては、7 健全経営として、収

益確保とコスト縮減、8 組織体制として、人材育成と技術の継承、9 利用者サービスとして、広報・広聴活動の強化、10 環境対策として、漏水対策と環境保全の4つを挙げております。

21 ページをご覧ください。第6章、取組方針と具体的施策です。第5章で挙げた課題を解決するために、施策目標「安全」「強靱」「持続」のもと、10項目の施策方針を掲げました。

施策目標「安全」につきましては、市民の皆様がいつでもどこでも水をおいしく飲める水道を目指し、施策方針として、1 水源保全・管理の強化、2 水質管理体制の強化、3 安全でおいしい水の追求の3つを掲げました。

施策目標「強靱」につきましては、自然災害等による被災を最小限にとどめ、被災した場合にも迅速に復旧できる水道を目指し、4 災害対策の強化（施設整備）、5 災害対策の強化（危機管理）、6 施設水準の維持・向上の3つを掲げました。

施策目標「持続」につきましては、給水人口や給水量が減少した状況においても、健全かつ安定的な事業運営が可能な水道を目指し、7 経営基盤の強化、8 組織力強化、9 お客様サービスの向上、10 環境・エネルギー対策の強化の4つを掲げました。

22 ページより、施策方針ごとに取組方針を設定し、その方針を達成するための具体的施策を掲げ、目標となる管理指標を設定しております。

順に説明させていただきます。1 水源保全・管理の強化につきましては、具体的施策として、①水安全計画の見直し、から⑨井戸の適正な管理の9つの施策を掲げております。目標管理指標には、水源余裕率・自己保有水源率を設定しております。時間の都合上、個別の説明は致しませんが、管理指標につきましては、資料編に解説を掲載しておりますので、またお目通しくください。

23 ページをご覧ください。2 水質管理体制の強化につきましては、具体的施策として、①水質管理の継続、から⑥浄水設備の導入の6つを掲げております。目標管理指標には、水質基準適合率・原水水質監視度・総トリハロメタン（消毒副生成物）不適合率を設定しております。

3安全でおいしい水の追求につきましては、具体的施策として、①ダウンサイジングを考慮した給水区の最適管網の構築、から③貯水槽水道の管理指導の継続の3つを掲げております。目標管理指標には、平均残留塩素濃度・おいしい水の要件適合率を設定しております。

25ページをご覧ください。4災害対策の強化（施設整備）につきましては、具体的施策として、①耐震工法指針に準拠した施設整備、から⑧水源施設における停電及び浸水対策の検討の8つを掲げております。目標管理指標には、配水池耐震化率・基幹管路耐震化率・応急給水目標水量を設定しております。

5災害対策の強化（危機管理）につきましては、具体的施策として、①応急給水・応急復旧計画マニュアルの見直し、から④災害時における濁った井戸や表流水の一時的利活用についてのマニュアル化の4つを掲げております。目標管理指標には、災害対応訓練実施回数を設定しております。

27ページをご覧ください。6施設水準の維持・向上につきましては、具体的施策として、①管路（施設）台帳システムの維持・更新、から⑤管路更新・耐震化計画の実施の5つを掲げております。目標管理指標には、管路更新率・有収率・給水圧不適正率を設定しております。

7経営基盤の強化につきましては、具体的施策として、①事務事業の省力化と合理化、から⑥水道料金水準の適正化の6つを掲げております。目標管理指標には、経常収支比率・企業債残高対給水収益比率を設定しております。

29ページをご覧ください。8組織力強化につきましては、具体的施策として、①組織体制及び職員数の見直し、から④広域連携の検討の4つを掲げております。目標管理指標には、研修受講回数を設定しております。

9お客様サービスの向上につきましては、具体的施策として、①水道事業の積極的なPR、から⑥アンケート調査の継続実施の6つを掲げております。目標管理指標には、情報発信回数を設定しております。

31ページをご覧ください。10環境・エネルギー対策の強化につきましては、具体的施策として、①漏水防止対策の継続的实施、から

⑥電気事業参入（シュタットベルゲ）に関する検討の6つを掲げております。目標管理指標には、建設副産物リサイクル率・配水量1 m<sup>3</sup>あたりの電力消費量を設定しております。

以上、全57の施策と20の目標管理指標をもとに理想像の実現を目指して取り組んで参ります。

32ページをご覧ください。第7章目標管理です。ここでは第6章で掲げた具体的施策について、目標・判定基準を設定し、施策目標ごとに評価シートを作成しました。この評価シートに基づき、今後の進捗状況の管理・検証を行います。

35ページをご覧ください。最後にフォローアップということで、新水道ビジョンの実現においては、「PDCAサイクル」を活用し、中間年である令和6年度（2024年度）に見直しを行うこととし、今後の水道事業を取り巻く環境や財政状況などに大きな変化があった場合には、適宜、見直しを行います。

36ページ以降は資料編です。主な事業計画やアンケート調査結果、用語解説などを載せてありますので、またお目通しください。

以上で私からの説明を終わります。

秋月座長

ありがとうございました。ただいま説明をさせていただきましたが、内容等についてご意見・ご感想・ご質問など、ご発言をお願いします。

石水委員

前水道ビジョンの検証結果について、水道の運営基盤の強化の進捗率が76.9%となっているようですが、その理由を教えてください。

事務局（神野）

各施策につきまして、実施済で2点、実施中で1点、未実施で0点という評価をしております。26の施策がありますから、52点満点で40点となりました。0点がついている項目がないように、もちろん全ての施策に取り組みましたが、残念ながら、目標としていたところまでは至らなかった施策がいくつかあります。それらにつきまして、継続としている施策については、新水道ビジョンにおいて取り組んで参ります。

矢野委員	<p>人口減少が進むという話がありましたが、それに伴い労働人口や事業所の減少も進んでいくと思いますので、そういったことも考慮して事業を進めていただけたらと思います。それと、長期総合計画との整合をとりながら、無駄のないように事業を進めていただけたらと思います。</p>
尾崎委員	<p>前水道ビジョンの検証のところで、ボトルウォーターの企画・製造が廃止となっていますが、これは採算がとれないからでしょうか。</p>
高橋企業総務課長	<p>ボトルウォーターは水道創設60周年記念として製造をしたものでありまして、コスト面や在庫管理などを考慮しますと、恒常的に製造するのはなかなか難しい部分があります。新水道ビジョンでの施策としては挙げておりませんが、また何十周年記念の際や何かの行事ごとの際に、製造する可能性はあります。</p>
尾崎委員	<p>同じく前水道ビジョンの検証のところで、クレジット決済の導入という項目について、変更となっていますが、どのように変更となるのでしょうか。</p>
高橋企業総務課長	<p>クレジット決済の導入につきましては、1件あたりの手数料が高いなど費用面を考慮しまして、現時点では導入に至っていません。現在ペイペイなどの電子決済による支払方法などが次々と出てきている中で、クレジット決済に限定せず、コスト面や利便性などを考慮した上で、支払方法の拡充について検討していきたいと考えております。</p>
白石委員	<p>私は、今年の8月に宇和島市から新居浜市に異動してきたんですけど、新居浜市の水道料金の安さには非常に驚いております。これは水道局の皆様が努力をされてきた結果だろうと思いますが、今後はこの水道料金の見直しが必要になってくるのではないかと感じています。</p>
秋月座長	<p>施策方針として、安全でおいしい水の追求を掲げていますが、管理指標のおいしい水の要件適合率が現状値で100%となっている中</p>

で、安全でおいしい水の追求をするというのは、まだ何かプラスして行うということですか。

曾我部水源  
管理課長

残留塩素について、皆さんがカルキと呼んでいるものですが、この濃度によって味が変わります。機械で管理をしていれば、誤差が生じますので、塩素の質も含めそういったところを管理する必要があります。こういったことから、現状で満足することなく、さらに安全でおいしい水を追求しようということで施策方針に掲げております。

秋月座長

直に飲む水については、ミネラルウォーターを買っている人が多いと思いますので、水の質を高めることができれば、新居浜市の水が安全でおいしいということをどんどんPRして行って、使用水量を増やすという考え方もできるのではないかと思います。

尾崎委員

新居浜市民は水がおいしくて当たり前、水道料金は安くて当たり前というような考え方になっている人が多いと思います。そうではないことをもっと周知していただきたいと思います。23年間値上げをしていないということをお聞きして、それはすごい努力だと思うけど、他のものがいろいろ上がっている中で、これからは市民の方にもご負担を頂いて、水道事業が円滑に進むように、水道局は奮闘する、市民は協力するといった関係性を作る必要があるのではないかと思います。そのためには、もっともっとPRして、市民にご理解いただけるように取り組んでいただきたいと思います。

秋月座長

ありがとうございます。時間の関係もございますので、他にご質問、ご意見等がなければ、議事を進行させていただきます。新居浜市公共下水道事業経営戦略を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

事務局(岡部)

企業経営課岡部でございます。横置きの資料をご覧ください。説明時間10分程度を予定しております。

左上の2ページ目をご覧ください。まず、はじめに下水道事業の役

割ですが、「公衆衛生の確保と生活環境の改善」、「浸水の防除」及び「公共用水域の水質保全」に欠かせない公共性、公益性の高い重要な都市基盤施設です。さらに近年では、下水道が有する資源・エネルギーを再生・利活用し、循環型社会・低炭素社会の形成に貢献することで地球的規模での諸課題に貢献・寄与することが望まれています。次に3ページです。

下水道事業の種類ですが、まず、各家庭からの生活排水や事業所などの排水を処理する汚水処理施設は、「管路施設」により「終末処理場」に運び処理する「集合処理方式」と各家庭に設置された「浄化槽」により処理する「個別処理方式」に分けられます。さらに所管する省庁により様々な事業があり、本市の下水道は、下水道法で定められた「公共下水道事業」です。「公共下水道事業」は、国土交通省所管の事業で、地方公共団体の管理のもと、主として市街地における下水を処理しています。また本市では、新居浜処理区の1処理区で「新居浜市下水処理場」が昭和55年3月より供用開始しています。次に4ページです。

本市の下水処理場の状況です。お目通しください。次にページめくっていただいて5ページ目です

次に本市の下水道事業の概要ですが、表のとおりですが、令和元年度には、経理内容の明確化及び透明化を図り、より一層の経営の効率化と健全化を推進するため、地方公営企業法の全部適用を行い現在は、従来の現金主義で単式簿記であった官公庁会計方式から、発生主義で複式簿記の企業会計方式に移行しました。また地方公営企業法適用に伴い一層の経営の効率化と健全化を推進するため上下水道局として組織を再編成しています。

次に令和2年4月1日現在の整備状況です。

次に全国的に下水道事業共通の課題もありますが、今回課題の整理にあたりましては、アセットマネジメント等の知見を活用し、ヒト・モノ・カネ3つの観点より課題を整理いたしました。

まずヒトですが、全国的に人口減少・高齢化社会の到来が問題となっていますが、本市についても同様で、国立社会保障・人口問題研究所の予測では、25年後に現状から約20%減少するとされています。当然人口が減少し・高齢化が進めば、職員の減少さらには下水道事業

を運営していくための使用料も減少することが予想され、何も対策を講じなければ下水道事業の継続は困難となることが予測されます。次のページに移ります。

次にモノですが、処理場施設・設備の約84%が標準耐用年数を超過している状況であり、改築・更新時代が到来しています。本市では、これまで国の制度である長寿命化支援制度を活用し、重要度の高い施設から、改築・更新を実施していますが、今後更なる対策を講じなければ下水道機能の停止リスクの増大を招くため、改築・更新の推進が求められています。

次に管路施設ですが、現状管路施設の標準耐用年数を経過した管渠は約5.1km(0.9%)程度ですが、今後30年後には、全体の66%が標準耐用年数を経過し、大規模な改築・更新の時代を迎えるといえます。このため、改築・更新の推進が必要であるとともに、これまでも実施してきましたが、管内の状況確認調査を推進し、これまで苦情があった際に対応といった事後保全的な対応から事前にリスクを予防する予防保全的な考え方を踏まえた計画的な維持管理が必要となってきます。

最後にカネですが、先ほどモノでお話ししたとおり、これまで整備してきた膨大なストックを改築・更新していく必要がありますが、これまでの改築・更新に要していた平均投資額に対して将来必要な改築・更新費用です。これをみてもわかるとおり下水道事業を持続していくためには、財源の確保が必要となります。

次に経費回収率についてですが。経費回収率とは、下水道使用料で回収すべき経費をどの程度使用料で賄えているかを表した指標であり、当然100%以上が求められています。一方で本市では、100%未満であり、使用料で回収すべき経費を賄えていない状況を示しています。つまりは、税金も含め、使用料以外の収入により賄われていることとなります。先ほどもヒトでお話ししましたが、人口減少に伴う使用料収入の減少が想定され、経営状況の悪化が予測されます。このため、下水道事業を持続していくためには、適正な使用料収入の確保が必要となり、使用料の改定も考えていく必要があります。ここまで本市の現状及び課題についてでしたが、これらの課題を解決するため

現在経営戦略の策定を行っております。次ページめくっていただき、繰返しにはなりますが、本市の下水道事業は事業継続が困難となる可能性がある課題を抱えています。このような中、将来にわたって安定的に下水道事業を継続していくためには、中長期的な視点に立ち、安全安心な下水道事業に向けた「新居浜市公共下水道事業経営戦略」を策定し、計画的に施設、財務、組織及び人材等の経営基盤を強化していく必要があります。

経営戦略とは、文字で書くと「将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画」です。

具体的には、将来的に必要な需要を適切に把握し、その最適化を図る投資計画と、必要な需要額を賄う財源を計画的かつ適切に確保することを内容とした財政計画を策定し、最終的に両者の収支を均衡させる形で経営戦略として策定します。中長期的な視点で投資効率化・経営健全化の取組を整理、つまりは下水道事業の方向性を定める計画といえます。また、経営戦略は作って終わりではなく関連計画との整合を図りながら、具体的な取組として、各事業を推進するとともに、各業務内で発生した課題や事業内容を経営戦略に反映・展開し、より現実的なものとなるよう適宜見直していきます。

次に現在の経営戦略の進捗状況です。経営戦略の策定において検討すべき事項として大きく4つに分類されます。

まず現状把握・分析ですが、これより課題を整理すると次に示す6つの課題があります。

また4つの基本方針を定め、その実現を目指します。詳細は、今回割愛いたしますが、4つの基本方針に対しての主な取組をご紹介します。次19にページです。

主な取組としては、今後人口減少や節水機器の普及等により使用料収入の減少が予想される中、本格的な施設の更新時期を迎えるにあたっても持続的に下水道サービスを提供するため、経営の効率化・健全化に取り組みます。次に20ページです。

次に効率的な污水整備による生活環境の向上及び効果的な雨水整備による内水被害の軽減・解消を実現するために下水道の適正な処理と普及に取り組みます。次にページめくっていただいて、

21ページから23ページに渡りますが、安全で安心な生活環境の持続的提供、災害に強い下水道を効率的に構築及び適正管理による生活環境の保全を実現するために災害に強く持続可能な下水道に取り組みます。

主な取り組みの最後24ページ、下水道は、大きな資源であり、これらを活用した広域資源及び民間ノウハウの有効利用による循環型社会の実現のため、資源の有効利用、循環型社会の構築に取り組みます。次25ページです。

先ほど下水道使用料が減少するとお話しをしましたが、将来予測の結果当面10年間程度は、人口減少が緩やかであるとともに未整備区域の整備を推進するため、概ね横ばいで推移しますが将来的には、下水道使用料の改定もしくは、人口減少に歯止めをかけない限り下水道使用料収入は年々減少していくことが想定されます。次に26ページ。

今後の経営状況ですが、現時点では、投資・財政計画を策定したうえで本市の経営状況としては、純利益は今後とも確保は可能ですが、一方で経費回収率は継続して100%未満のため、使用料で賄うべき経費を賄えない状況が続きます。また一般会計より基準外繰入金を繰入れない場合、令和4年度にはキャッシュアウトする可能性があり、事業の継続が困難となる可能性があります。さらに本格的な改築・更新時代がまもなく到来するため、使用料改定等による下水道使用料の適正化を図る必要が生じています。

最後に経営戦略を最大限活用し、将来にわたって健全で安定した経営を行うため「計画策定(Plan)－実施(Do)－検証(Check)－見直し(Action)」のPDCAサイクルを活用し、図で示すようにスパイラルアップしていくイメージで経営戦略の実効性を確保していきます。

当該経営戦略策定は継続中のため、今後次に示すとおり、投資計画の精査などといった内容を検討してまいります。

以上で簡単ではございますが、説明を終わらせていただきます。

秋月座長

ありがとうございました。ただいま説明をさせていただきましたが、内容等についてご意見・ご感想・ご質問など、ご発言をお願いします。

尾崎委員	基本的なことをお聞きしますが、経費回収率について、使用料を改定すれば100%になるということでしょうか。
事務局(神野)	経費回収率は、下水を処理するために要する費用に対して、皆様にお支払いいただく下水道使用料でどの程度賄えているか、というものです。下水処理を行うことで、河川や海が守られるなど社会的な意義があることから、一部は使用料以外で賄うことが認められている、要するに税金から補てんすることができる部分があります。ここでお示ししているのは、税金で賄うことが認められている部分を除いたもので、現状が97%とありますように、多少のご負担を市民の皆様にお願ひしたら、解消できる程度となっています。
秋月座長	下水道事業は、企業でありますから、本来赤字になることはすべきではないんですが、公営企業として行政の側面がありますから、黒字にするために只々料金を値上げしたり、事業費を抑えたりすれば良いというわけではないので、そのあたりのバランスが非常に難しいのかなと思います。
矢野委員	人口は減少するし、施設は老朽化していくし、値上げをしないとやっていけないのはわかるんですけど、いつ頃を予定しているのですか。
事務局(神野)	今の時点で何年の何月にということが決まっているわけではありませんが、先ほどありました経費回収率はできるだけ早く改善する必要がありますし、然るべきタイミングで行う必要があるかなと思っています。現在シミュレーションなどを作成中でありますので、次回の時には素案という形でお示しできればと思っています。
秋月座長	下水の経営戦略を策定する時に、上水との大きな違いとして、普及率の違いがあります。上水の普及率はほぼ100%に近いんですけど、下水の普及率は63.7%で3分の2程度なんです。ですので、維持管理や更新の費用だけでなく、残っている新設の部分をどうするかという問題があります。そういった部分を踏まえ、公営企業としてどうし

ていくのかというところで、シミュレーションも難しいのかなと思います。

石水委員

市民の公平性という面では、もちろん100%普及されるのが良いと思いますが、下水道の新設は非常にお金がかかると思うので、現実的に難しい部分については、補助金を出してでも浄化槽にシフトするというようなことも考えていったら良いと思います。

秋月座長

おっしゃるとおり、そういったことも考えていかないといけないと思います。

他にご意見、ご質問等はございませんか。

無いようですので、議事3その他に移りますが、事務局から何かございますか。

事務局(神野)

長時間にわたり、ご審議いただきありがとうございました。一つ目の議題「新居浜市新水道ビジョン」につきまして、中身については、特にご意見、ご提言はなかったように思いますので、本日も説明したものを上下水道局の最終案として取りまとめてよろしいか、座長から委員の皆様にお諮りいただいてよろしいでしょうか。

秋月座長

ただ今事務局から最終案として取りまとめてよろしいか、との発言がありました、よろしいでしょうか。

< 委員の皆様了承 >

それでは、最終案として取りまとめさせていただきます。

事務局(神野)

二つ目の議題「新居浜市公共下水道事業経営戦略」につきましては、現時点での進捗状況について説明させていただきましたが、次回の懇談会で、事務局で取りまとめました「素案」につきましてご説明させていただきます。

次に、次回の懇談会の開催日程についてですが、事務局といたしましては、第2回懇談会は、年明けの1月に、委員の皆様のご都合をお聞きした上で開催させていただきたいと考えております。

新水道ビジョン及び公共下水道事業経営戦略につきましては、懇談会で委員の皆様からご意見を頂いた後、1か月程度の期間で市民の皆様からご意見を頂く「パブリックコメント」を経て、3月末までに策定する予定でございます。事務局といたしましては、次回の懇談会で委員の皆様のご意見を取りまとめ頂ければ幸いです。

事務局からは、以上でございます。

秋月座長

ただいまの事務局から説明がありました第2回懇談会の開催につきまして、事務局案の通り進めさせていただいてよろしいでしょうか。

< 委員の皆様了承 >

それでは、事務局案で進めさせていただきます。

他にご質問がなければ、以上をもちまして、第1回上下水道事業懇談会を終了させていただきます。委員の皆さまには長時間にわたり、熱心にご審議をいただきまして、ありがとうございました。